

次のとおり事後審査方式一般競争入札を行うので、いわき市水道局契約規程(平成 3 年いわき市水道局管理規程第 7 号。以下「規程」という。)第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 月 13 日

いわき市水道事業管理者 飯尾 仁

1 入札に付す事項

業 務 名	いわき市南部地区浄水場等維持管理業務委託
業務場所	いわき市山玉町脇川 25 番地（いわき市水道局山玉浄水場）他いわき市南部地区一円
業務概要	1 南部地区浄水場等維持管理業務 上水 N=1式 （山玉浄水場、泉浄水場、法田ポンプ場） 2 南部地区浄水場等維持管理業務 簡水 N=1式 （上遠野浄水場、入遠野浄水場、鷹ノ巣浄水場、旅人浄水場） 3 南部地区水系別毎日水質検査業務 上水 N=11箇所 4 南部地区水系別毎日水質検査業務 簡水 N= 6 箇所
契約予定期間	令和 8 年 2 月 24 日から令和 11 年 3 月 31 日まで ただし、令和 8 年 3 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までを業務実施準備期間、 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までを履行期間とする。 なお、契約期間の始期は、契約締結の日から 5 日以内の日とする。

2 入札参加資格

この公告に基づく業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入札参加形態	単体企業
基本要件	(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により、本局の入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市水道局契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱(平成 22 年 3 月 26 日制定)第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市水道局建設工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱(昭和 59 年局内訓第 1 号。以下「局要綱」という。)に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及び局要綱に基づく指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。 (4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。
地域要件	要件なし
登録業種	いわき市水道局建設工事等に係る一般競争入札実施要綱（平成 7 年局内訓第 7 号）第 3 条（1）に規定する、令和 7 年度いわき市入札参加有資格者名簿(いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和 52 年 3 月 28 日制定）第 4 条第 4 項に規定する名簿をいう。）において、次に示す役務の提供の業種に登録を有する者であること。 登録業種 浄水施設運転管理業
業務実績	平成 27 年 4 月 1 日以降に、次の要件に該当する国または地方公共団体(一部事務組合を含む)の浄水施設運転管理業務について、連続 3 年以上（業務が完了し、確認が済んでいるものに限る。）の受託し運転実績を有する者であること。 ア 急速ろ過方式 施設能力 30,000 m ³ /日以上
技術者等要件	(1) 総括責任者・従事者の資格要件については、いわき市浄水場等維持管理業務委託共通仕様書（以下共通仕様書）の第 8 条、第 9 条、第 10 条を満たす者を配置できること。 (2) 従事者数については、自社と直接的かつ 3 カ月以上の恒常的な雇用関係にある者を 30 名以上配置できること。
その他要件	いわき市北部地区浄水場等維持管理業務委託の落札候補者となった者の、本委託の入札を無効とし、他の応札者から落札候補者を順次決定することとする。

3 入札参加手続

本公告に基づく入札に参加するための入札参加手続は、要しない。

4 設計図書について

設計図書については、次に示す方法により販売及び貸出しを行うので、入札に参加しようとする者は、いずれかの方法により必ず入手すること。

販売の期間及び場所	
期間	令和8年1月13日(火) から 令和8年2月2日(月) まで ※ 販売場所の営業日の営業時間内に限る。
場所	㈱いわきコピーセンター 住 所：いわき市平谷川瀬三丁目5番地の2 連絡先：TEL 0246(24)2371 FAX 0246(22)2638 ※ 購入希望者は、購入希望時間の3時間前までに「設計図書等購入申込書兼購入証明書(第5号様式)」により、FAXにて㈱いわきコピーセンターに購入申込みを行うこと。 ※ 設計図書等購入申込書兼購入証明書(第5号様式)は、市ホームページ(「事業者の方へ」→「入札・契約」→「入札・契約関係様式」→「いわき市水道局入札・契約様式集」内)からダウンロード又は浄水課窓口にて入手すること。
貸出の期間及び場所	
期間	令和8年1月13日(火) から令和8年2月2日(月) まで ※ 閉庁日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から1月3日まで)を除く。 ※ 借り受けた場合の返却期限は、次のとおりとする。 - 午前8時30分から正午までの間に借り受けた場合は、当日午後5時まで - 正午から午後5時までの間に借り受けた場合は、翌日正午まで(翌日が閉庁日の場合は、直後の閉庁日でない日の正午まで)
場所	いわき市水道局浄水課(水道局本庁舎2階) ※ 貸出希望者は、設計図書等貸出申込書兼借受証明書(第6号様式)を借受時に持参することとし、借り受けた者は、これを複写することができる。 ※ 設計図書等貸出申込書兼借受証明書(第6号様式)は、市ホームページ(「事業者の方へ」→「入札・契約」→「入札・契約関係様式」→「いわき市水道局入札・契約様式集」内)からダウンロード又は浄水課にて入手すること。
設計図書に対する質問	
期間	令和8年1月13日(火) から 令和8年1月21日(水) 午後5時まで
提出先	いわき市水道局浄水課 電子メール suido-josui@city.iwaki.lg.jp 又はFAX 0246(21)4846
質問の方法	設計図書に関し質問がある場合は、質疑応答書(第7号様式)に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はFAXにて提出すること(FAXにて提出する際は、電話にて到達の確認をすること)。なお、電話等による質問は、受け付けない。 ※質疑応答書(第7号様式)は、市ホームページ(「事業者の方へ」→「入札・契約」→「入札・契約関係様式」→「いわき市水道局入札・契約様式集」内)からダウンロードにて入手すること。
設計図書に対する質問への回答	
回答期日	令和8年1月23日(金)
回答の方法	回答は、回答期日に質問者に対し、電子メール又はFAXにより行う。 なお、質問及び回答の内容は、いわき市水道局浄水課(水道局本庁舎2階)で閲覧に供するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札日時

入札の日時及び場所

初度の入札方法	郵便入札
郵送方法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
郵送開始日	令和8年1月26日(月)
到着期限	令和8年2月3日(火) 日本郵便株式会社 いわき郵便局必着
宛先	〒970-8799 日本郵便株式会社 いわき郵便局留 いわき市水道局浄水課 ※ 封筒貼付用の宛名等は、市ホームページ(「事業者の方へ」→「入札・契約」中の「一般競争入札情報」→「いわき市水道局一般競争入札情報」内)からダウンロードにて入手し、封筒に貼付して郵送すること。
郵送する物	(1) 入札書 (2) 設計図書の調達を証明するものとして、次のいずれかの書類の原本又はその写し ア 設計図書等購入申込書兼購入証明書(第5号様式) イ 設計図書等貸出申込書兼借受証明書(第6号様式)
開札日時	令和8年2月4日(水) 午後2時15分
開札場所	いわき市水道局 入札室 (水道局本庁舎3階)
備考	※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は、認めない。 ※ 入札書は、市ホームページ(「事業者の方へ」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市水道局一般競争入札情報」内)からダウンロードしたものを使用すること。 ※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。(入札心得(R8.2 浄水場等維持管理業務委託用)参照) ※ 入札書の金額は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの業務委託に係る金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、業務実施準備に係る費用については、受注者の負担とする。
再度の入札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、郵送により、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者、及び、最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回った価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。 ※ 再度の入札に参加しようとする者については、定められた期日までに、いわき市水道局浄水課宛に一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送するか、直接持参すること。

入札参加資格の審査等

入札後審査事項	本公告中「2 入札参加資格」のうち「業務実績」及び「技術者等要件」について審査するため、落札候補者は、次に示す書類を、次に定める期限までに提出すること。
提出書類	- 業務受託実績調査(別記様式1)及び実績が確認できる契約書等の写し - 総括責任者の資格及び業務経歴調査(別記様式2) - 総括責任者及び配置従事者調査(別記様式3) - 別記様式3に記載された添付書類一式
提出期限	令和8年2月6日(金) 午後5時まで
提出先	いわき市水道局浄水課(水道局本庁舎2階) ※ 提出方法は、持参のみとし、郵送、電送等による提出は、認めない。

6 契約条項を示す場所及び期間

場所	いわき市水道局浄水課(水道局本庁舎2階)
期間	令和8年1月13日(火) から 令和8年2月4日(水) まで

7 保証金及び支払条件

入札保証金	免除とする。
契約保証金	契約金額の10分の1以上の額とする。ただし、契約書第7条第1項の規定により、受託者が同項第2号又は第3号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第4号又は第5号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。
前金払	行わない。
中間前金払	行わない。
部分払	行わない。

- 8 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。
- 9 その他 「いわき市水道局建設工事等に係る一般競争入札実施要綱」
「いわき市水道局郵便入札実施要綱」
「いわき市水道局建設工事等に係る事後審査方式一般競争入札実施要領」
「入札心得 (R8. 2浄水場等維持管理業務委託用)」
「いわき市水道局発注の業務委託に係る一般競争入札への参加手続きについて」
に示すとおりとし、当該要綱、要領、心得及び手引き等は 6 に示す場所にて閲覧に供する。
- 10 問い合わせ先 いわき市水道局浄水課庶務係 TEL0246(22)9319